

宮津市の現状

【人口】

- 本市の人口は、1954年の市制施行時36,200人であったが、2020年には16,758人と、53.7%減少している。
- 高校卒業時等に進学、就職等により都市部に転出し、若年層（20～30代）の減少が著しく、少子化の進行も急速に進んでいる。
- 老年人口は既に減少局面に入っているが、生産年齢人口の減少により、高齢化は進行し、高齢化率は2020年で43.3%となっている。

【社会・経済】

- 人口減少、高齢化の進行に伴い地域内の経済活動は縮小し、製造品出荷額、卸や小売の販売額、農林水産業の産出額、事業所数等は減少し続けている。
- 2004年に火力発電所が休止となり、地域経済、市財政に大きな打撃となった。その後、企業の新規立地もない状況にある。
- 観光消費額は緩やかに増加しており、2020年に過去最高額となり2000年比で約1.5倍となったが、観光に関わりの深い飲食・宿泊業の法人市民税全体に占める割合はわずか2%の状況である。

宮津市の今後

- 今後とも人口減少、高齢化が急速に進行すると想定され、社人研推計では、2040年10,882人、2050年8,512人、高齢化率は、2040年には50%を超えると見込まれている。
- 上記の人口減少、高齢化の急速な進行により、地域経済の縮小、医療、介護、公共交通、商業施設などの市民生活を支える社会基盤が劣化していくと想定される。
- また、今後、インフラ等の老朽化による行政需要の増加、高齢化に伴う医療・介護需要の増加をはじめ地域のコミュニティ力の低下や人口の低密度化、空き家の増加によるスポンジ化（空き家率は30%を超え府内トップレベル）に伴う行政コストの増大等が見込まれる。

持続可能な地方行財政のあり方に関するヒアリング

令和6年12月17日
京都府宮津市

1. 宮津市における公務人材の不足や民間を含めた地域の人材不足について（大都市(圏)への流出の状況を含めた、現状認識。）

- 高校卒業時等に都市部へ進学し、そのほとんどが、都市部で就職するなど地元へ帰る若年層は少ない状況。（若者回帰率12%）
- 市役所応募職員数は年々減少傾向。特に技術系職員（土木、建築、電気機械技術など）はここ数年応募もなく、今後、退職者の増加が見込まれ、技術の承継が困難となることが危惧。また、技術職員の絶対数も不足し、道路、上下水道施設、農地、公共施設等の工事・改修について、優先順位をつけて対応せざるを得ない状況にある。なお、消防、教育等においても同様の傾向。
- 民間人材は、医療・福祉・介護等のエッセンシャルワーカーをはじめバスやタクシーの運転士、農林漁業、土木建築業、観光業等全ての業種で人手不足が深刻化し、府北部の求人倍率は2に近い状況。若年層の都市部流出により、公民とも人手不足が慢性化している。

2. 人材の不足を生じさせている、自治体間の税財政の状況を含めた要因。

- 近隣市町との合併に至らず、平成16年の発電所の休止と台風災害、過去の大型事業の起債償還などが重なり、本市は財政危機に陥り、職員の採用抑制や給与カット、歳出抑制など財政再建の取り組みを20年近く行ってきた。こうした流れの中で、就職先としての市役所の魅力が低下し、都市部や近隣の自治体へ人材が流れたと考えられる。

3. 公務人材や民間を含めた地域の人材確保に向けた取組の状況と課題。

- 新卒者の受験が減少する中、受験対象年齢の上限を45歳に引上げ、なんとか退職者の補充をしている状況。また、雇用流動化の流れの中、30代～40代の係長の離職も増加し、5～10年後の管理職候補職員が減少し、今後の組織体制の維持が危惧される。
- 医師、看護師、助産師、介護福祉士の奨学金を継続実施するとともに、令和4年度から大学進学者等が本市へUターンした場合、返済免除する奨学金貸与制度を創設
- 都市部副業人材の招へい、地域おこし協力隊、地域活性化起業人の活用

4. 人口減少対策や新たな行政課題に伴う事務の増大の状況。

- 人口減少、少子高齢化のスピード抑制 → 総合的な移住定住対策（子育て支援、関係人口創出、移住定住支援、空き家対策の充実）
- 公共交通の維持 → 上下分離鉄道への支援、バス路線廃止に伴う空白地有償運送
- 地域の医師の高齢化、人口減少等に伴う地域医療体制の確保 → 医療MaaSの導入実証、公設民営の診療所の廃止
- 子育て支援の充実への対応（児童手当制度改正、市町村子ども計画の策定）、高齢者支援の充実（成年後見、認知症対策）
- 出生数減少に伴う民間就学前施設の維持対策 → 公立保育所や幼稚園のあり方検討開始
- 農林水産業の担い手不足、耕作放棄地対策 → 新規就農・就漁事業
- 自治会、地域コミュニティの維持が困難になりつつある → 持続可能な自治会の在り方検討を開始

持続可能な地方行財政のあり方に関するヒアリング

令和6年12月17日
京都府宮津市

5. 上記を踏まえ、各行政事務の執行にあたってどのような具体的な課題があるか。

- 職員数は、ピーク時の半分近くに減少（H5：360人→R6：202人）、職員の高齢化（平均年齢45.3歳）、特に土木技術職の高齢化と人員不足は顕著。定年延長等により何とか執行体制が維持できているが、知識経験の継承、職員の育成が大きな課題。
- 庁内事務のD X化については、庁内及びIT事業者の人材不足のため、2025年度末の自治体システム標準化の実現は困難

6. 事務処理を持続可能なものとするための、

- デジタル技術 ○ 専門職員と行政事務職員の事務分担の見直し
- 多様な主体との連携（民間委託、地域の担い手の活用等） ○ 自治体間の水平連携・垂直補完 などの方策の活用状況。

- 都市部副業人材をCIO補佐官に任命し、各種助言・指導等を得てD X、RPO等事務の省力化を進めている。
- 専門職と行政事務職員の事務分担については、未対応。
- コワーキング兼交流施設を設置し、同施設を運営・入居する都市部企業と連携し、移住コンシェルジュ、関係人口創出・交流推進、庁内DX推進などを進めるほか、都市部副業人材、地域おこし協力隊、地域活性化起業人の制度を活用し、関係人口の創出、都市部の人材の活用に取り組んでいる。
- 民間委託の活用については、費用対効果を十分考慮して対応せざるを得ず、委託可能な民間企業等も少ないという状況。また、地域の担い手の活用については、担い手自体の減少や高齢化等十分活用できていない状況です。

【自治体間の連携】

- 近隣3市町（宮津市、伊根町、与謝野町）で消防・環境の一部事務組合の設置運営、近隣3市町での消費生活センター、休日応急診療所、病児保育施設、障害者介護給付費等支給認定審査会、シルバー人材センターの共同設置・運営
- 近隣4市町（上記3市町＋京丹後市）で、公共施設、インフラ等の広域連携に係る勉強会の設置（R6.11月～）
- 京都府北部地域連携都市圏推進協議会（京都府丹後・中丹地域の5市2町で構成）の取組
※ 平成27年4月に設立。2040年を見据えて、「圏域全体の地域循環の経済成長」、「高次の都市機能の確保」、「生活関連機能の向上」の実行のため水平型の連携による「機能的合併」を推進。
＜取組概要＞
 - ▽ 各市町が分担し、①産業部会、②観光・交通部会、③教育部会、④移住・定住部会、⑤環境・防災部会⑥行政運営部会の6つの部会を設置。各部会でアクションプランを策定し事業を推進。
 - ▽ 本市は、②観光・交通部会を担当し、海の京都DMOを中心とした観光地域づくり事業、公共交通人材確保事業、広域的な地域公共交通計画策定事業を実施。

持続可能な地方行財政のあり方に関するヒアリング

令和6年12月17日
京都府宮津市

<参考：これまでの取組等>

- ・ 連携進化プロジェクト（京都府中・北部地域の新たな消防広域連携、水道事業の広域連携・広域化）
- ・ 海の京都DMOプロジェクト
- ・ 地域産業活性化プロジェクト（農商ビジネス商談会等）
- ・ 地域人材還流プロジェクト（合同企業説明会、福知山公立大学連携等）
- ・ 京都府北部UIターンプロジェクト
- ・ 行政サービスシームレス化プロジェクト（図書館連携等）

【京都府下の共同事務】

- 京都地方税機構において、京都府と府内25市町村（京都市を除く）の税業務の共同実施
- 京都府後期高齢者医療広域連合において、後期高齢者医療制度を運営

7. 上記方策の活用にあたってどのような課題があるか（民間委託や地域の担い手の活用については、民間・地域側の人材不足に係る課題を含む）。

○ 自治体連携は進めているが、各市町で実情は異なり、生活関連の公共施設の広域利用は具体化はしていない。

【土木】道路、橋梁、水道施設の老朽化への対応が急務。（一財）京都技術サポートセンター（土木・建築に関する市町村への業務支援）を活用しているが、予算面の制約から十分な支援を受けることができていない。京都府においても人材不足であり、府と市町村との人材面での連携が必要と考える。一方、工事を担う業者も、本市においては中小規模の業者が多く、業者数の減少や人材不足の課題あり。

【農林】（一財）京都森林経営管理サポートセンター（市町村への技術支援、森林経営管理）を活用しているが、行政、民間（森林組合）ともに人材が不足し、森林経営管理制度はあまり進捗していない。

【消費者行政】宮津市ほか2町で運営する消費生活センターのさらなる広域化は、住民との距離が生じ、事案対応が難しくなる。

【国保・介護】国民健康保険税・介護保険料の賦課徴収の共同化を進めていただきたいと考えている。また、当市の介護事業においては、人手不足等により、居宅介護支援事業所が不足。地域密着型サービスの充実が進められているが、サービス事業者の指定等の事務が市町村に移譲され、事務が増加。

なお、本年度から訪問介護サービスの報酬が減額されたが、本市のような過疎地域は移動に時間がかかるため、事業者の経営悪化を懸念している。

持続可能な地方行財政のあり方に関するヒアリング

令和6年12月17日
京都府宮津市

8. 国や県との役割分担についてどうあるべきか。（国や県が処理すべき、引き続き市町村が処理すべき、分担の手法を見直すべき事務等）

○ 基本的に住民に直接対応する事務は、市町村が担うべきと思います。一方、国や都道府県は、統一性、広域性の観点からの業務の執行や高い専門性を生かした市町村への指導・助言を担っていただきたい。

なお、社会的課題に対応するため新たな法律が制定されているが、そのほとんどは市町村に計画策定義務（努力）が課せられている。小規模な自治体にとって、地域内に計画策定を委託できる事業者もなく、直営で計画を策定しなければならず、大きな負担となっている。できれば、国、都道府県においてモデル計画を提示いただきたい。

○ 国保・介護においては、さらなる事務の共同化、広域化、最終的には府県単位の完全統合を推進していただきたい。

○ 土木・建築・水道分野の人材確保、育成は、単独の自治体では限界があるため、府県レベルでの対応や対策を期待する。

9. 上記のほか、税財政面を含め、地方行財政を持続可能なものとしていくために、どのような対応が考えられるか。

○ 人口減少、高齢化が急激に進み、大きな企業もなく税収が見込まれない本市のような自治体が、今後も市民サービスを維持していくためには、まずは現地方交付税制度をはじめ国や府の市町村支援の維持・充実が何より必要であると考えます。

その上で、今後の人口減少を見据えた街づくり、行政の効率化（DX化、職員育成による生産性向上）、行政サービスの見直し（公共施設の再編・統合、事務事業の選択と集中等）、観光業をはじめ産業振興や企業誘致、宿泊税の導入による自主財源の確保など持続可能な地域づくりを進めていかなければならないと考えております。

○ 一方で、本市のような過疎地域が将来にわたり持続することは、早晚困難となると想定されます。国において、今後の地域のリアルな将来像や有効な対応策等をお示しいただきたい。